



沖縄県国頭村

Kunigami Gikai Guide

議会だより

Webでも読めるよ



題字：奥間小学校6年
金城 和玖(きんじょう わく)

令和7年3月7日発行

第 **136** 号

◎シカ目撃情報からの対策

◎ギンネムの駆除対策

◎石碑の建立について

◎豪雨被害について

◎宿泊税について

◎防災カメラの必要性について

◎豪雨被害に対する支援と今後の対策は

◎村内各種イベント等の検証および今後の在り方

◎安心・安全な村内の道路の通行






～ 村民の声を行政へ ～

令和6年12月定例会一般質問



令和6年第8回 定例会 (12月)

議案番号	件名	議案等の概要	議決の結果
議案 第65号	専決処分の承認を求めることについて (令和6年度国頭村一般会計補正予算(第7号))	地方自治法施行令第179条第3項の規定による	原案可決 (全会一致) 
議案 第66号	令和6年度国頭村一般会計補正予算(第8号)	359,439千円の増額補正	原案可決 (全会一致) 
議案 第67号	令和6年度国頭村国民健康保険特別会計補正予算(第5号)	80,498千円の増額補正	原案可決 (全会一致) 
議案 第68号	令和6年度国頭村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	2,841千円の増額補正	原案可決 (全会一致) 
議案 第69号	国頭村地域振興基金条例を廃止する条例について	所期の目的が達成されたことに伴う条例の廃止	原案可決 (全会一致) 
議案 第70号	国頭村森林組合の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	新たに設置する宿泊・研修棟の利用料金を設定するための本条例一部改正	原案可決 (全会一致) 
議案 第71号	指定管理者の指定について (やんばる学びの森)	国頭村公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例第7条の規定による	原案可決 (全会一致) 
議案 第72号	国頭村教育委員会委員の任命について	国頭村字安田248番地1 中根 忍 (昭和31年10月22日生)	原案同意 (全会一致) 
議案 第73号	国頭村副村長の選任について	国頭村字安田94番地2 宮城 明正 (昭和36年8月5日生)	原案同意 (賛成8/反対0) 
議案 第74号	おもちゃ美術館増築工事請負契約について	契約の方法: 指名競争入札 契約の金額: 305,800,000円 契約の相手方: 特定建設工事共同企業体 (有)陽功建設 (有)昭建設	原案可決 (全会一致) 
報告 第14号	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告について	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定による報告	報告 

■ 令和7年第1回 臨時会 (1月)

議案番号	件名	議案等の概要	議決の結果
議案第1号	令和6年度国頭村一般会計補正予算(第9号)	190,884千円の増額補正	原案可決 (全会一致) 
議案第2号	令和6年度国頭村簡易水道事業会計補正予算(第4号)	収益的支出:306,893千円	原案可決 (全会一致) 
議案第3号	国頭村定住促進空家活用住宅条例の一部を改正する条例について	国頭村定住促進空家活用住宅3戸の追加に伴う条例の一部改正	原案可決 (全会一致) 
議案第4号	燻製機の取得について	議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定による	原案可決 (全会一致) 
議案第5号	指定管理者の指定について(国頭村立東部へき地診療所)	国頭村公の施設に係る指定管理者の指定手続きに関する条例第7条の規定による	原案可決 (全会一致) 

■ 令和7年第2回 臨時会 (2月)

議案番号	件名	議案等の概要	議決の結果
議案第6号	比地キャンプ場等施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	比地キャンプ場等施設の災害に伴い、管理運営を見直すための条例の一部改正	原案可決 (全会一致) 
議案第7号	やんばる森のおもちゃ美術館備品の取得について	議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定による	原案可決 (全会一致) 

用語解説 その4

Q. 意見書とは？

● 地方自治法第99条に基づき、村の公益に関することについて、国会や国、県などの関係行政庁に対し、議会の意思をまとめて提出する文書のことをいいます。意見書の案は、議員が提出し、本会議でその可否を決めます。

Q. 休会とは？

● 定例会、臨時会の会期中に、議事整理などのため、会議が開られないことをいいます。

Q. 質疑とは？

● 審議、審査案件について、内容や意味がはっきりしないところを問いただすことをいいます。



山城 弘一
議員

安心・安全な村内の道路の 通行について

問 国道58号は、村内では奥区
の橋から浜区まで約31キロ、
県道70号線は東村と国頭村の
境界から奥区の手前約29キロ、
県道2号線は与那区から普久
川ダムを過ぎたところで約12
キロになっている。3路線とも
村内の生活道路として広く
利用され、奥、楚洲は畜産基
地があり、畜産の飼料や、豚
の運搬車両も多い。また世界
遺産登録後は大型の観光バス
も通行が多くなっており、木
の枝が道路の中央近くまで繁
茂し、所によってはセンター
ラインをオーバーして走行し
ている現状だと聞いている。
こういう状態ですと大きな事
故が起きるか分からない状況
となっている。村もこれまで
北部国道事務所、北部土木事
務所に要請を行っているが、

なかなか改善されてこなかっ
た。去る行政懇談会において
も住民から、この県道70号線、
県道2号線の木が繁茂してい
る状況を改善してほしいとい
うことで要望があり、村とし
て北部土木事務所に要請する
と答えたと聞いている。今回
名護署と連携して、村民の安
心・安全を守る立場から、北
部国道事務所と北部土木事務
所に協力要請はできないか伺
う。

答 知花 靖村長

今年度、開催した各地区と
の行政懇談会においても、同
様な意見が多数あり、木の枝



打ちや除草について、早期に
対策するよう要請を行ってい
るところである。

また、毎年開催される北部
国道事務所及び沖縄県土木建
築部との行政懇談会において
も引き続き要請を行っていく。

村内で捕獲された猪の 活用を進めるために、 ジビエの処理加工施設整備 を検討できないか

問 村内の猪による農作物の被
害は甚大であり、農家の生産
意欲の減退の一因となってい
る。一方で猪の肉は、村内の貴
重な資源として飲食店で活用
できれば、地域活性化にもつな
がる可能性があり、村が進めて
いる星空観光による滞在型観
光にも期待されている。夜の飲
食店、居酒屋等で提供できれ
ば、観光客の皆さんにも評判が
広がり、国頭村の飲食店の活
性化につながってくるのではな
いか。ジビエは捕獲から処理、
流通、販売まで専門知識や技
術を持つ人材が必要であり、現
在国内ではジビエの処理施設
が772施設稼働していると
聞いている。農家を苦しめてい
る猪が村内の資源として活用
できれば、村内の活性化につな

答 村長

がり、経済効果も図れる。そ
のためにも、一日も早いジビエ
の処理加工施設の整備が必要
と思うが、村の考え方を伺う。

ジビエ加工施設について、
これまでも検討してまいりま
したが、事業の中核となる運
営事業者のめどが立たず、具
体化には至っていない。

しかしながら、近ごろ狩猟
資格を持つ村内在住者から、
猪のジビエ加工施設について
相談を受けていて、今後、具
体的な考え方を確認した上で、
事業化の可能性について沖縄
県や関係機関と意見交換を行
いたいと考えている。その結
果を踏まえ、村としてどのよ
うな支援ができるのか検討し
ていく。





渡口 直樹
議員

**村内各種イベント等の検証
および今後の在り方は**

問 本村でも年々各イベントが増えていく中で、個別に盛り上がりが見られる一方で、人手が足りないことや年間通じてイベントが増えすぎてはなにか懸念することもある。そこで、各イベントごとにしっかりと目的を重視した検証を行い、継続の必要性や集約検討、または検証結果によっては「やめる勇氣」も必要かもしれない。行政主導とする各イベントの総合的な考え方を伺う。

答 **知花 靖村長**

イベントの主催者も村をはじめ公共的団体のほか、地域団体等多岐にわたっており、地域の魅力づくりや交流人口の増加にも寄与していると感じている。しかしながら、少子高齢化や人口減少に伴い、

イベントの開催自体が地域の負担になっていく場面も見受けられる。今後は地域の意見等を踏まえた各イベントの効果検証を行い、集約化や継続性などに関しての検討が必要になると考えている。

議員提言 行政として、通常業務を含み後手後手にならないような組織の仕組みづくりが重要と考える。

**伝統文化及び地域行事に
おける現状と課題は**

問 今後の観光における伝統文化の継承は最も重要視されるでしょう。しかし、各集落での豊年祭等でも人手不足による踊り手や指導者の影響により開催日の短縮や日程延期などもあった。

各集落における地域行事の現状課題に向け、持続的な継承・発展に向け行政がサポートできることはないのか伺う。また、ふるさと納税の使い道の中で、文化の継承として活用事例を伺う。

答 **村長**

地域行事に欠かせない音響機材の設置や調整、予算面などで苦慮している地域には、

専門的な人材の配置等の支援を実施している。村としては、地域行事の持続的な継承・発展に向けて、引き続き国頭村文化協会をはじめ、関係機関と連携をしながら、支援体制について考慮していきたいと考えている。

議員提言 文化協会を中心に各集落や団体における状況をしっかりと収集し具体的な課題を把握することが重要である。

**地域人材を活かす情報
共有のサポートについて**

議員提言 文化協会を中心に各集落や団体における状況をしっかりと収集し具体的な課題を把握することが重要である。

問 本村では、各業種においても人手不足が続いている状況を感じる。しかし、中には仕事を探している方もよく耳にすることがあり、お互いの具体的な情報を共有できる場所が必要だと思う。現在は、国頭村地域交流スペースにおいて地域の思いや交流の場、移住・定住相談、空家の利活用の相談窓口として活用されている。そこで求人に関する情報も一本化することで、求職者・求人者の利便性が向上

することにより、本村が目指す施策実現へつながるかと思うが、村長の見解を伺う。

答 **村長**

国頭村地域交流スペースでは、ハローワークや求人相談のあった事業者の情報をもとめ、求職希望者へお伝えしている。しかしながら、求人求職情報を共有できる場所としての認知度が低いため、思うような成果を得られていない。今後、本施設の活用方法の認知向上を図り、引き続き求人求職の情報を収集し、人手不足等の地域課題の解決に努めていく。

議員提言 地域の交流、情報共有の場としてサポートし助け合いの場になることを期待する。



地域交流スペース



大田 孝佳
議員

**沖縄本島北部の豪雨被害
に対する支援と今後の対
策は**

6月議会で比地河川浚渫を早めに着工するよう一般質問で取り上げた。大雨時に比地河川沿いにある農業用水ため池の様子を見に行った際に、砂防ダムから下流へ流水が流れにくくなって、河川内で一部渦を巻き河川管理道路土砂を削り取っていた。原因として考えられるのは、河川内土砂の堆積や雑草の繁殖によるものだと考えられる。比地公民館前でも増水による氾濫のおそれがあり、早急な対策が必要と質問を行った。村長として比地区からの要望もあり、県に対し要請したが、県として浚渫工事に着手できていなかった。実際に災害があり県は被災対応想定ができず、災害救助法の適用困難となった。以下の2つの質問を行います。

問 11月14日の新聞記事によると、沖縄県生活安全安心課は「救助法が適用されていけば受けられていたはずの支援を、県が実施する方向で検討を進めている」と。知事は記者団に対して「国の財政規模のような支援ができるのかは答えづらい」としつつも、「しっかりと努力したい」と強調した記事が掲載されていたが、現時点で村内の被害支援は県とどこまで調整されているのか伺う。

答 知花 靖村長

現時点で把握している県の支援策としては、災害救助法を準用した住宅の応急修理、県独自の災害見舞金、災害救助法と同等の支援に要する費用負担の検討がなされている。また、防災士、リエゾン、被害認定で必要な職員等の派遣があった。

問 災害救助法の適用は、①県と市町村の災害対策本部が設置されていること。②住家被害が発生している、または発生する可能性が高い場合。③原則として避難所が開設され、避難生活の継続が見込まれること。この3条件で①を満たした上で②または③に当てはまる場合となつている。村は災害対策本部を設置したのか伺う。また、県が

国に災害救助法適用調整をすることとなるが、村と県との情報連絡体制は構築されていたのか伺う。

答 村長

災害対策本部については、最初の土砂災害警戒情報が発令された11月8日（金曜日）の午後11時15分に設置し、翌朝午前8時に本部会議を開催した。その後、警戒レベルが引き下げられたことに伴い、災害対策本部を災害警戒本部に変更した。11月10日（日曜日）の午前4時55分には、再度、土砂災害警戒情報が発令されたことから、災害警戒本部を災害対策本部へ変更し今日に至る。この間、沖縄県から市町村への情報収集等により災害救助法の適用が検討されることになる。今回は災害救助法の適用に関し県からの問い合わせはなかった。

再質問

災害救助法に対する認識が不足して、市町村との連携の部分ができていなかったというのを感じられる。今度の災害を教訓として、村としてやるべきことをしっかりと県と調整して、連絡体制を取れるような形を県のほうに逆に投げかけてもいいのではないか。

答 宮里 幸助総務課長

再建支援を進める中で、また今回災害救助法が適用されなかったというところを含めて県のほうから今回のタイムラインを、県、市町村、国、全ての機関で一度きちんと整理しようとなった。そのタイムラインの中で、どこに今回必要とされる動きがなかったのか。その洗い出しをしようということでは、話があった。それについては、ウェブ会議を行い、実際にシテムを通して、我々が対策本部を設置し、どういう動きをしたというのにも共有している。その中で国の動き、県の動き、市町村の動きを整理して、最適なタイムラインはどのようなようになるのか。そこをきちんと整理し、より迅速に今後活かしていくための対応をしていこうということになっている。

今回のケースは村だけではなく、県、国と一緒に話をしながら、きちんとタイムラインを含め整理をした上で今後の学びとしたい。





島袋 晴美
議員

防災カメラの必要性

問 災害の監視と早期警戒が可能な防災カメラは、リアルタイムで監視をすることが可能となることから災害発生の際を早期に把握することが可能となり住民の迅速な避難判断に役立つと思われる。

スマートフォンやパソコンから村内の河川や道路の状況を「誰でも」、「どこからでも」見ることのできる防災カメラは現在国頭村に設置されているのか、設置されていないのであれば今後設置する考えはあるのかを伺う。

答 知花 靖村長

防災カメラの設置についてはリアルタイムで動画を発信することで、住民にとって避難の必要性の判断材料になると思われる。設置場所等も含

め検討したい。なお、比地川においては村からの要望に対し県において河川監視カメラの設置を検討している。

再質問

近隣の大宜味村や東村でも防災監視カメラという名目で既に設置しているが確認したことがあるか。

答 村長

大宜味村の埋め立て地、結の浜には東日本大震災後に防災カメラが何台か設置され役場の中で映像をリアルタイムで見ることができるとは確認をしている。今後リアルタイムに役場やスマホ等で見ることのできる方法を検討したい。ただし比地川は県管理です。今後連携しながら協議をしていきたい。ほかの河川についてもしっかりと協議をしていきたい。

議員意見

財産を守るための先行投資として防災カメラは防犯を兼ねて必要不可欠なものとなっている。ぜひ成功事例を参考に早急に実現してほしい。

問

災害関連の復興業務は住民に対して「見える化」してほしいが可能か。

答 宮里 幸助 総務課長

ホームページ等で内容を発信しながら情報をきちんと伝えられるように努めていきたい。

公民館ホールにクーラー設備の導入を

問

災害時のみならず公民館は地域づくり、地域活性化の中心となる場所でもある。地域住民のための快適かつ安全な場所を提供するためクーラーの導入が求められているが見解を伺う。

答 村長

村内各集落にある公民館等のホールにクーラーを設置している施設は全部で4か所ある。災害が起こった場合、各公民館は緊急避難場所として多くの避難者が利用することになるため、暑い夏場の利用は大変厳しいものになると認識している。

また、近隣市町村においてもクーラー設置に向けた取り組みが進んでいる。村としても各公民館ホールのクーラー設置の必要性と維持管理面も含め各集落とのヒアリングや近隣市町村の実施状況を参考にしながら、補助事業による

クーラー設置について検討したい。

問 これまでにクーラー取り付けの相談や依頼はあったか。

答 宮里 光 教育課長

行政懇談会にて公民館のクーラーに対しては2か所から質問があった。現在クーラーの必要性や維持管理費も含めて各集落の区長にヒアリングを行っている。今後も近隣の市町村の実施状況を参考にし、財政調整も必要だと思う。

答 村長

臨時国会で石破総理が、防災の観点から避難所に指定されている学校の体育館等の空調設備について、スピード感を倍にするという施政方針が入っていた。その動向もしっかりと注視しながら前向きに検討したい。

議員意見

今回の被災で学んだことを生かし、防災に早急に取り組む、村民が安心安全に生活できるむらづくりにより一層真剣に取り組んでいただくよう期待する。



一人 議員
与儀

集中豪雨被害について

問 村当局の初動対応はいつ頃どのように行われたのか、その行動における効果、結果、そして現在把握されている被害状況、復旧、被害者支援等はどうなっているのか伺う。

答 知花 靖村長

11月8日（金曜日）の午後7時50分に大雨警報が発令され、災害警戒本部を設置した。総務課職員の招集と楚洲区から被害の連絡があったことから、楚洲区へ向かった。楚洲から帰庁の際に比地川氾濫の連絡があり、そのまま比地川へ向かいました。現場の状況から避難者を受け入れる必要があったことから、庁舎へ戻り避難者の受入体制を整え、受入れを行い、午後11時15分には、土砂災害警戒情報が発

令され、災害対策本部を設置した。

11月10日（日曜日）の午前4時55分には、再度、土砂災害警戒情報が発令され、約1時間後に比地川の大規模氾濫が発生しました。すぐに比地へ向かったが、道路の浸水が至るところで確認され、現場を確認することができませんでした。午前10時30分に本部会議を開催し、収集した被害状況を共有し、さらに現場の被害状況の確認へ出向きました。午後4時には再度本部会議を開催し、翌日からの復旧作業へ向け準備を進めてまいりました。現在では、住家からの家財の搬出、土砂の撤去、消毒など多くのボランティアの協力を得ながら普及作業は概ね完了している。

被害状況としましては、住家の被害を証明する罹災証明を41件、車など非住家の被害を証明する被災証明を59件発行しており、これに基づき、村独自の見舞金を支給し、併せて住家の応急修理を県の支援策と連携し進めている。

宿泊税について

問 沖縄県は観光目的税である

宿泊税を2026年度の導入を目指し取り組んでいるが、本村に与える影響を伺う。

答 村長

一般的に、宿泊税は観光地のインフラや観光施設の維持・改善に充てられることが多いと考えられる。観光地の魅力が向上し、観光客の増加につながる事が期待される。

宿泊税による宿泊費の高騰によって、観光客が他の地域に流れる可能性も考えられ、地元においては宿泊税対応による事業者の負担増加となることも懸念されるため、沖縄県と連携し慎重かつ丁寧に進めていく必要があると考えている。

シカ目撃情報について

問 国頭村内でシカが目撃情報が相次いでいるとのことですが、なぜこのような状況に至ったのか。経緯と現状、そして影響を伺う。

答 村長

今回のシカ目撃情報の経緯については、10月21日に一般の方が県道2号線でシカを目撃し、その動画をRBC（琉球

放送）に連絡したこと始まり、環境省を通じて10月23日に本村にシカ目撃情報の一方が入った。このシカがどこから来たかは今も不明の状況であり、最新の情報としては、11月22日に県道70号線を北上し、奥小学校前の農地に入った情報は把握しているが、その後の情報は把握していない。シカによる影響については、現在、楚洲の畜産農家が管理する牧草地で草が食べられている形跡を確認しているが、それ以外の影響については未確認の状況である。このシカが仮に繁殖してしまうと、生態系への影響が懸念されるところであり、関係機関と情報を共有し、捕獲等も念頭に対策を検討していきたい。





宮城 誠
議員

11月9日、10日の豪雨
被害は

沖繩本島北部は11月9日、10日にかけて猛烈な雨が降り、国頭村でかつてない土砂災害や浸水害に見舞われた。特に比地区や上島地区は、氾濫した濁流が集落に流れ込み、家財、電化製品、自家用車、家畜などに甚大な被害があった。数年に1度しか発生しない大雨を観測した時などに発表する「記録的短時間大雨情報」を気象庁は、その可能性を12〜6時間前に伝える「半日前予測」を発表していなかったと新聞報道にあった。

国頭村は、各集落とも高齢者が多く地震情報や大雨情報や瞬時に伝わるよう、気象庁や関係機関が万全を期すことを強く訴えたい。今回の災害は、比地区や上島以外にも大きな被害をもたらし、鏡地区でも床下浸水や車両が通行

できない状態の箇所がいくつもでき、住民は今後もさらに浸水被害が起こるのではないかと不安がっていた。おそらく原因は、鏡地水門の排水処理能力が低いからだと思われる。

いずれにしても今回の災害で人命被害や、大きなけが人がでなかったことは奇跡的であり、区長や村当局のおかげだと感謝し、これからの地域防災計画について伺う。

問 ①高齢者や障がい者の避難行動を要する支援者の取り組みを伺う。

答 知花 靖村長

要配慮者の支援については、障がい児・障がい者、65歳以上の名簿を福祉課で取りまとめ、行政区、社会福祉協議会、地域包括支援センターの3か所で名簿管理を行っている。緊急時や災害時だけでなく、日頃より活用できるような個別情報を集約しており、高齢者に関しては、令和4年より同居世帯から順に緊急医療情報キットを配布し、緊急及び災害時に備える対応も併せて行っている。また、難病罹患者や重度障がい児に関しては、個別対応マニュアルを作成し、

事業所や国頭地区消防本部と情報共有し、迅速に対応できる体制をつくっている。

問 ②辺土名上島や比地区の災害復興の取り組みを伺う。

答 村長

復旧・再建支援の取組といましては、住家からの家財の搬出、土砂の撤去など復旧作業がおおむね完了したところであり、再建支援に取り組んでいるところである。まず、村独自の災害見舞金を支給させていただき、併せて住家の応急修理を県の支援策と連携し進めている。さらに、車両や家具・家電など非住家に対する村独自の支援策を検討している。

問 ③奥間土地改良区の排水施設改修について伺う。

答 村長

奥間土地改良区の老朽した施設の改修については、沖繩県へ早期事業実施についての要望を行い、県の担当者が状況を把握するため現場の確認をしている。

問 ④鏡地水門の改善策と周辺地域の排水施設改善対策につ

いて

答 村長

鏡地水門の機能改善については、沖繩県から対応可能な事業メニューの提案があり、今後調整を進めていく。また、事業実施までの期間は、平時の見回りや維持管理作業を徹底し、機能維持に努める。

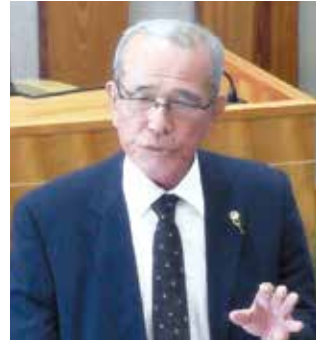
問 ⑤今回の災害被害作目と被害額について

答 村長

今回の豪雨災害による農業関係の被害額は11月中の取りまとめで、農作物約3,668万円、農業資材及び農機具類で約1,487万円、合わせて5,155万円となっている。



比地川氾濫の様子



金城 利光
議員

石碑の建立について

問 辺戸岬を訪れる多くの観光客や県民に誤った情報、地点を認識させているのではないかと思うが、最北端の地点を知らせるためにも、沖縄本島最北端の碑を建立し、石碑までの歩道とその周辺の整備をすべきであると思うが村長の所見を伺う。

答 知花 靖村長

平成27年3月、辺戸岬周辺整備計画、平成29年3月、辺戸岬周辺整備推進計画には、最北端の碑の建立及び遊歩道の整備が計画に含まれている。最北端の碑の建立及び最北端の碑までの遊歩道の整備については、認知度の高い沖縄最北端の辺戸岬のさらなる充実を図った上で検討が必要だと考えている。

再質問

沖縄本島最南端の地が

糸満喜屋武岬にあり、そこには平和の碑、その近くに沖縄戦跡の国立公園の碑が建立されている。その中で、沖縄本島最北端の辺戸岬に碑がないことを大変残念に思っていますが、辺戸岬地域内に本島最北端の地に石碑を建立することは新たな観光資源となって、地域の活性化や観光事業のさらなる拡充にもつながっていくと思うが、再度村長の所見を伺う。

答 前田 浩也 商工観光課長

現在、着地型の体験メニューのコンテンツを整備しているところであり、議員がおっしゃるところであり、議員がおっしゃるところであり、最北端の地というのは重要なポイントで、そこを整備するに当たっては周辺の駐車場や、散策路等を整備する必要がありますかと思っておりますので、慎重に協議していければと思っております。

再質問

辺戸岬地域は国立公園に指定されていますが、この地域内で事業をするには県の許可が必要かと思いますが、沖縄最北端を表す石碑でありますので、県もその重要性を理解し、私は許可すると思いますが、皆さんはどのように考えているのか伺う。

答 平良 政幸 環境保全課長

国立公園の場合だと直接環境省とのやり取り、国立公園になりますと沖縄県知事との許認可というところになっていく。その碑を建立するとなると、国立公園の地種区分によって制限があるので、これを進めるに当たっては、国立公園なのか国立公園なのかをまず見極めることが重要である。また、その碑を建立する目的を明確にする必要があるかと思っておりますので、建立に向けて調整を進めるといふことになった場合は、環境保全課としてはそういった許認可の部分で調整、対応させていただきたいと思う。

再質問

沖縄本島の喜屋武岬も沖縄戦跡国立公園に指定されていて、その場所にも最南端を表す石碑、平和の島ということでの碑が建立されており、その近くに沖縄戦跡国立公園の碑が建立されている。建立事業の許可については県も十分理解し、許可されるものと思っておりますが、再度担当課長の説明を伺う。

答 前田 浩也 商工観光課長

県や国との調整が必要になってくると思います。その場所が国立公園第2種特別地域

と国立公園と思われる。そのため、環境省と沖縄県の調整もございまして、整備計画や申請手続等、検討が必要だと考えている。

議員意見

辺戸岬は多くの観光客、県民が訪れて大変賑わっているところであり、辺戸岬地域の活性化が他の地域に波及し、村全体の活性化にも連動すると認識し、辺戸岬、本島最北端の石碑の建立に当たっては、いろいろとクリアすべき事項等もあるかと思うが、国頭村が未来永劫にわたって持続的に発展していくためにも必要不可欠かと思うので、沖縄本島最北端の石碑が建立されることを期待する。





山川 安雄
議員

災害、被害調査から学ぶこと

11月8日(金)から降り続いた記録的大雨は村内に大きな災害、被害をもたらした。被害に遭われた皆様へ心よりお見舞い申し上げます。地球温暖化現象に起因する異常気象も含め台風時期だけでなく対策、対応を考えなければならぬ現実があると考えます。

問 現地対策本部の必要性、現場の指揮系統・体制について対策本部の中で、具体的にどんなことが話し合われたか。

答 宮里 幸助 総務課長
復旧に対して意見を伺いその情報を共有する。その事を併せて進めれば、なお良かったかなというの、振り返るとすごく感じた。今回、実際に現場で何が動いているか、

マニュアルや計画だけでなく、動くべき部分が見えてきたと思っている。

問 比地川については、河川の浚渫だけで本当に大丈夫なのか。堤防のかさ上げが必要ではないかを非常に感じた。村民が安心するために土木工学・流域河川工学等の専門家の調査、研究の必要性を村には寄せられてないか。県や国に対して要望する考えはないか。

答 宮城 明正 副村長

水害対策に対する安全性の評価は専門的立場の中から検証しなければいけないと思っている。しっかりと関係機関等を含めてどんな形で専門家を招聘し調査出来るかも含めて検討できたらと思っている。併せて、河川の構造の改修も含めて、護岸のかさ上げ等も要望を上げているので、どんな形で検討していくかを注視したいと思う。

問 国頭村も日頃からの対策や訓練が必要ではないか。

答 金城 由美子 福祉課長

今回の豪雨被害において、私たちが一番考えたのは、やはり日頃からこのどなたをどのよ

うにお助けするか、動くかをもっと訓練すべきだということとは痛感している。村内は名簿が完了して、各家庭の困難の度合が把握できているという状況である。今回村全域ではなく地域が限定された災害だったので、職員の数で動けたところもあるが、もっと大きい災害であれば、人的不足が想定されるので、そこについて要支援者への対応の訓練を強化したいと考える。



比地川氾濫による集落内の様子

国頭村の「可能性を形にする」

問 これからは民間、行政、共に計画、事業実施を含めて、村民の所得向上のためにどのようなターゲット、ビジョンでどのようなゴールを目指すかの明確化がすごく大事であり、そのことが村おこしに形となって表れると思うがどう

考えるか。

答 副村長

国頭村の可能性を形にするという御質問の中では地域経済の持続的な発展というの、一つの国頭村のビジョンだと思う。そのような事も含めて総合的に考えて現在進めている施策の中で基礎づくりを固めていきたいと思う。

シカ目撃情報からの対策

問 今回のシカだけでなく、以前にはサルも県道2号線にいたこともある。このように人為的に持ち込まれる可能性、危険性がわずかでも考えられるなら、世界自然遺産を有する村として、生物多様性を守る立場、必要性からも重大な事件になる前に罰則規定のある条例制定が必要と考えるが所見を伺う。

答 知花 靖 村長

条例制定については、環境省や県とも協議等必要になってくると思う。罰則規定を設けるためには検察庁、警察関係との調整も必要となってくるので、様々な機関との協議を踏まえ検討していきたい。



山城 正和
議員

**豪雨災害の実態と復旧
予算措置及び今後の取組
について**

問 村内2級河川の浚渫及び維持管理計画と氾濫対策の実施と今後の取組はどう促進するか。

答 知花 靖村長
北部豪雨を受けて、国頭村内の2級河川である比地川、奥間川、与那川、辺野喜川、安波川は県管理河川の中でも危険性や緊急性が高いと認識し、緊急浚渫推進事業債を活用することとして、沖縄県議会11月定例会において補正予算を要求しており、浚渫工事の早期着手に取り組んでいくと回答があった。

問 村内普通河川及び準用河川の災害復旧と維持管理計画の今後の取組はどう促進するか。

答 村長

村内の河川の災害復旧に関しましては、災害査定に向けて取り組み、維持管理については、定期的な浚渫作業を実施する。

問 農地や農業施設及び農作物の被害補償や災害復旧の今後の取組はどう促進するか。

答 村長

現在、沖縄県の災害復旧事業を活用し、農地への影響が大きかった比地地区において、農道の土砂撤去、排水溝の土砂撤去等の災害復旧工事を進めております。

農作物や農業施設に対する補償については沖縄県へ確認したところ、対応できる事業はないとのことであります。そのことから、県として事業等で対応できない分野を何らかの形で対応したいと考えており、JAや沖縄県花卉農業協同組合と調整を進めている。県の動向を注視しながら村としても対応策を検討したいと考えております。

**子ども園の法面除草と
屋根設置について**

問 現状を打開する改善策として、コンクリート張りに変更し壁面に子供達の壁面により景観の修景することを早期に

求めたいが計画を進める考えはないか。

答 村長

法面の適正な環境整備に努めるため、保護者や職員等による作業や管理、コンクリート張り等による対策を関係者等と調整しながら検討してまいります。

問 駐車場から玄関先までの屋根の設置が必要であるが早期の改善ができないか。

答 村長

雨風を防げる膜屋根テナント等の設置など費用対効果を検証し、関係者と情報共有しながら検討してまいります。

**ギンネムの駆除対策に
ついて**

問 道路の交通安全や畑など経済的な損失や生活環境にも看過できない問題となっており行政はどう捉えて対策を考えているのか。

答 村長

ギンネムの影響を受ける地域住民と協力して駆除作業を実施し、情報発信をすることで住民等が自発的に駆除活動に参

加する意識啓発につながり効果的な対策になると考えます。

問 各種管理者に対してそれぞれの管理者の責任において管轄区域に繁茂しているギンネムの駆除対策の実施を強く要請すべきであると考えますが、どう対処されているか。

答 村長

北部国道事務所には行政懇談会で要請しており、今後は随時施設管理者や沖縄県へ要請していく考えです。

問 県内外にギンネム防除対策の重要課題の解決の機運を高め、啓発していく強い決意を発信してもらいたい村長の考えを伺う。

答 村長

今後も沖縄県のギンネム防除対策マニュアルにて外来種の駆除活動を実施し、外来種についての普及啓発に努めてまいります。

他の質問事項

- 防犯灯電気料を村費負担することについて
- 国頭中学校体育館屋根補修

文教経済委員会所管事務調査研修報告書

調査期間：令和6年11月5日(火)～11月7日(木)

調査場所：①竹富町役場 ②沖縄県水産海洋技術センター石垣支所
③国立研究開発法人国際農林水産研究センター

調査目的：①入域料制定の経緯及び取り組み

②西表島エコツーリズム推進全体構想の経緯と概要の取り組み

③竹富町訪問税(仮称)の経緯及び取り組み

④養殖種苗の生産と供給及び技術開発の研究について

⑤サトウキビ生産技術の開発研究について

調査研修に対する文教経済委員会の所見

●竹富町西表島と同じく世界自然遺産登録の指定を受けたやんばる3村は生物多様性豊かな自然環境や伝統文化が継承されている。この財産を保全利活用し、持続可能な形で次世代に残すことを実施すべき行政の義務を果たすための幾多に亘る課題の取り組みが求められている。例えば「ロードキル対策」「密漁盗掘防止パトロール」「不法投棄パトロール」「外来種の駆除対策」等々に対する環境保全や観光振興による財源需要の増加が見込まれるが、竹富町と同じくやんばる3村の税収増加に直結しているのか調査分析を実施して、今後の財政圧迫につながる心配はないのか歳入、歳出の収支バランスを早期に検証することが求められている。竹富町では、税による徴収でなく協力金として、地域自然遺産法に基づき導入されたが義務ではないために、徴収方法や収受率11%と低いなどの課題が多かった。そこで、原因者負担の考え方に基づき、持続可能な観光地として実施すべき行政サービス提供のため将来にわたり安定的な財源負担を来訪者に求める必要があり、①来訪者を対象とすること②法定外普通税とすること③竹富町の全島を対象とすることを決めた。

●沖縄県では養殖方法として主に、陸上閉鎖式養殖、海洋養殖が行われている。海洋養殖は、養殖場施設の建設費が格段に安価でできる反面、多くのリスクもある。海洋養殖では、シガテラ毒を有する小魚等が養殖いけす内に侵入しそれを、ハタが捕食することにより、ハタにシガテラ毒が含まれる可能性があり、人間が食すと中毒症状が出ることもある。ウミンチュウがアラーニーバイは気をつけなさいと注意するのもその様な事からだと思ふ。また、海洋養殖は、海中にアミをめぐらし養殖するため海上気象の影響でいけすの崩壊等で魚の逃亡リスクがあり、海水の汚染などの影響もうけやすい。陸上養殖では、飼育海水を紫外線銅イオンで殺菌処理し海水からの汚染をうけにくい。

また、陸上養殖は天候に左右されず給餌や清掃等の飼育が可能で、魚の健康管理がしやすく高密度飼育も可能であるが建設費用については検討する必要がある。

今回の視察研修では、貝やウニ等の養殖に関する件は含まれてなかったが、本村の活性化のために貝やウニ等の養殖の可能性を求めて、今後も引き続き先進地の視察研修を深めて村当局に提案したい。



●サトウキビ生産技術研修では、平らな農地に苗を立て50センチ深く植える研究で、目的は台風に強く一度植えたら5年間は植え替えなしで農家の動力を減らし単収を増やす研究であった。奥間土地改良区では深く植えても表面から20センチのところから根は出るがその下は腐るだろうとのこと。度重なる冠水により根が傷むので高畝で植えているとのことである。

水捌けが良く農業用水が整っている土地でないと厳しいのかなと推測できる。山地にある土地改良では可能性があるのではないかと推測できる。

←次頁へつづく

結びに

国頭村でも先進地事例に学び熟議を積み重ねて、持続可能な環境保全と観光振興を図るための必要な新たな自主財源の確保を来訪者対象とした法定外普通税の導入を実現してもらいたい。アーラミーバイ陸上養殖、サトウキビの深植栽培技術研究は、県や国の研究センターだからこそ出来る事であり、地球温暖化による異常気候、様々な課題を研究、解決に向けて取り組んでいた。このすべては、地域の一次産業従事者の所得向上に結び付くことである。国頭村でも貝やウニ等の養殖の可能性を探求すべきだと希望する。また、サトウキビの深植栽培技術の普及を検討されたい。

国頭村で、世界自然遺産の立地を活かして「国立自然史博物館誘致推進委員会」(仮称)を設置して、誘致の実現に向けて早期の取り組みを強く提案します。



文教経済委員：山城正和・宮城誠・山川安雄・大田孝佳



議会傍聴へのおさそい



村議会は3月・6月・9月・12月と年4回の定例議会が開催されます。

3月定例会は3月6日(木)開会予定です。日程が決まり次第、ホームページでお知らせいたします。

※役場1階ロビーのテレビでも議会を視聴することができます。

一般質問の内容は

一般質問通告書の質問・答弁を基本に(会議録に基づき)各議員でまとめ、議会広報委員会が確認したものを掲載しています。

ゆんたく さびら



国頭村の柑橘栽培 生産振興について



私の柑橘(みかん)栽培について説明します。温州みかんは平成2年、タンカン(タンカン)は平成3年から植え付けており、数年かけて6,000坪の栽培面積となっています。

当時、村でも栽培が盛んで、平成9年には温州みかんで510t、タンカン270tの収穫量があり国頭村の柑橘栽培のピークでした。また、平成19年には沖縄県からタンカンの拠点産地に認定されています。

近年は、農家の後継者不足により減産傾向となり、温州みかんは令和5年に出荷者26名で17.3t、令和6年に出荷者17名で39.6t。タンカンは令和4年に青果、加工用で82.2t、令和5年23.8t、となっています。

今後、農家、行政及びJAが協力して生産振興に向けて取り組みを強化し、国頭村の柑橘産業が発展することを願っています。

やんばるふんばる

山城 弘一



沖縄県国頭村

議会だより



発行

行/沖縄県国頭郡国頭村議会
集/議会広報委員会
刷/丸正印刷株式会社

電話:0980-41-5203
FAX:0980-41-3737